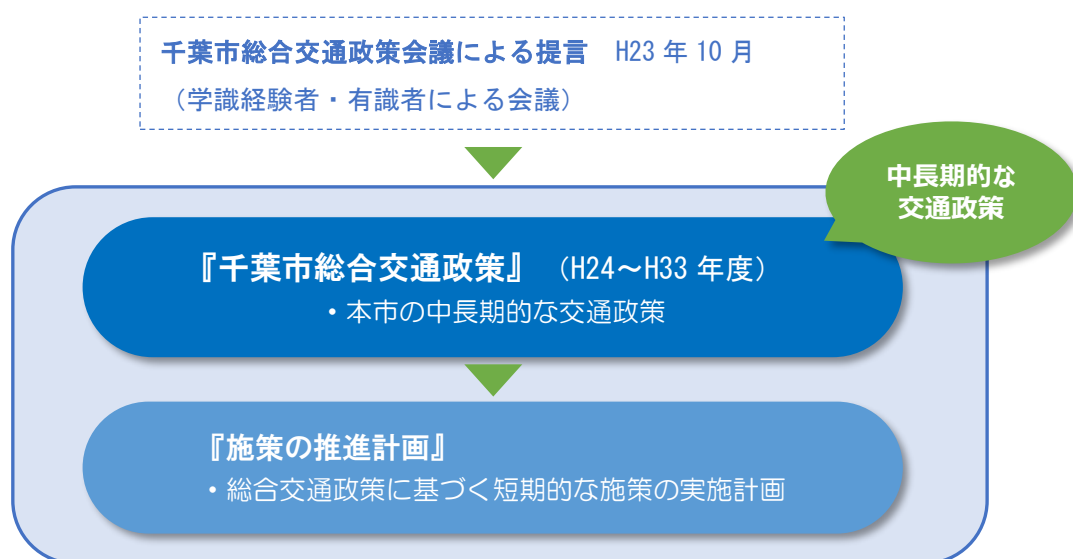


「千葉市総合交通政策」について

■「千葉市総合交通政策」の概要

- 「千葉市総合交通政策」は、人口減少、少子高齢化の進展、自動車交通の発達による環境問題や交通渋滞の顕在化、市民のライフスタイルの変化など、本市の交通を取り巻く環境の変化を踏まえて、今後の中長期的な交通政策として平成24年5月に策定したものです。
- なお、千葉市総合交通政策は、千葉市総合交通政策会議からの提言（平成23年10月）を踏まえて策定したものです。
- 千葉市総合交通政策では、平成24～33年度（10年間）の中長期的な交通政策を策定しています。本市では、千葉市総合交通政策とともに、各施策を計画的に実施するための短期的な実施計画として「施策の推進計画」を策定しています。



■千葉市総合交通政策の“基本方針”

- 千葉市総合交通政策では、本市の交通政策を取り巻く情勢を踏まえ、以下を基本方針としています。

■少子超高齢社会の到来

- ⇒生産年齢人口の減少、高齢者の増加、人口減少
- ⇒若い世代が子育てしやすく、高齢者にも配慮した移動手段の確保

■環境問題

- ⇒自動車排気ガスによる大気汚染、地球温暖化
- ⇒幹線等の沿道地域における騒音・振動

■市の財政状況

- ⇒生産年齢人口の減少、景気低迷による市税の減収
- ⇒社会保障費の増加

『千葉市総合交通政策』の基本方針

都市の魅力向上や活性化に資する交通政策

- 誰もが使いやすい公共交通
- 誰もが安全に安心して利用できる公共交通
- 環境に配慮した公共交通
- 財政状況を考慮した事業の選択と集中

公共交通の利便性を一層向上させ、都市の魅力向上や活性化に資する総合交通体系を構築

■ 千葉市総合交通政策 策定後の経過

○「千葉市総合交通政策」の施策を計画的に実施するため、「施策の推進計画」は、進行管理(PDCA)を行いながら取り組んでおり、3年ごとに更新することとしています。

○現時点の最新の推進計画は「第3次施策の推進計画」であり、平成30～32年度における取り組みを対象としています。

『千葉市総合交通政策』 (H24～H33 年度)

施策の推進計画

PDCA
の取り組み

「千葉市総合交通政策」の施策を計画的に実施するため、短期の実施計画として策定する。

第1次施策の推進計画
(平成24年度～平成26年度)



第2次施策の推進計画
(平成27年度～平成29年度)



第3次施策の推進計画
(平成30年度～平成32年度)

第2次施策の推進計画 (平成27年度～平成29年度)

「千葉市総合交通政策」に基づき、34の施策【71事業】に取り組んだ。

⇒・PDCAにより進捗管理を実施。

・【71事業】のうち12事業が完了

最新の
推進計画

第3次施策の推進計画 (平成30年度～平成32年度)

「千葉市総合交通政策」に基づき、37の施策【80事業】を実施する。

第3次施策の推進計画の主な取り組み

- | | |
|------------------------|--------|
| ①バリアフリーへの対応 | |
| ・鉄軌道駅におけるエレベーターなどの整備促進 | <継続事業> |
| ・歩道の段差解消等 | <継続事業> |
| ②災害への対応 | |
| ・モノレール車両基地の耐震補強の促進 | <継続事業> |
| ・橋梁の耐震化の推進 | <継続事業> |
| ③鉄道の利便性向上 | |
| ・鉄道新駅の整備促進 | <新規事業> |
| ④老朽化への対応 | |
| ・千葉都市モノレールの車両更新の促進 | <新規事業> |

■ 千葉市総合交通政策における“施策”

総合交通政策		方針	施策
まちづくり	集約型都市構造への転換	既成市街地の再整備	・区画整理事業及び都市再開発事業の推進
		鉄軌道駅周辺の開発	・地区計画や条例に基づく鉄軌道周辺開発の促進
		道路施設の老朽化への対応	・橋梁などの長寿命化の推進
	公共交通等利用環境改善	バリアフリーへの対応	・鉄軌道駅におけるエレベーターなどの整備 ・ノンステップバスの導入促進 ・歩道の段差解消及び無電柱化の推進
		災害への対応	・緊急輸送道路などにおける耐震化の推進 ・鉄道駅における耐震化の推進
		環境負荷の低減	・低公害車の普及促進及びエコドライブの啓発、公共交通利用の啓発
交通ネットワーク	乗継ぎの改善	乗継拠点の整備	・駅前広場の整備推進 ・パーク＆ライドなどの整備推進
		乗継ぎの円滑化	・路線バスにおけるICカードシステムの導入促進 ・乗継運賃制度の導入促進 ・バス運行情報システムの整備促進
	都市内公共交通	幹線及び支線ルートの形成	・新規幹線路線の形成 ・新しい交通システムの導入（幕張新都心） ・支線バス路線の見直し
		公共交通の維持が困難な地域への対応	・地域住民参画型バス等の運行 ・アドバイザー制度の導入による地域住民の移動手段確保への取組みの支援
		福祉・介護に関する交通への対応	・福祉タクシーの導入促進
		自転車への対応	・放置自転車対策の推進 ・自転車走行空間の確保の推進
	広域公共交通	鉄道の利便性向上	・鉄道における混雑率の緩和促進 ・鉄道の東京及び房総方面などへのアクセス性の向上促進 ・鉄道新駅の整備促進
		高速バスの利便性向上	・高速バスの拡充促進 ・発着所の整備促進
	道路ネットワーク	道路整備	・広域道路ネットワークの整備推進 ・都市内幹線道路ネットワークの整備推進 ・道路渋滞・混雑の要因となっているボトルネックの改善
	海上交通	観光利用の促進	・千葉港海上交通促進
	千葉都市モルルール	利用促進	・駅舎への多機能トイレの導入促進 ・利用者の増加への取組み
		老朽化への対応	・車両更新の促進 ・施設の維持更新
公共交通のガバナンス	公共交通の一元的な計画と運行	関係機関との協議・調整	・総合交通政策会議の運営 ・地域公共交通会議などの運営

37の施策

■ 千葉市総合交通政策における公共交通の骨格的ネットワーク

